

## 報告事項

- 第104期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第104期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類の内容報告の件  
上記1、2の内容を報告しました。

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件  
本件は、原案どおり承認可決されました。  
当期の期末配当金につきましては、当社普通株式1株につき金17円(中間配当金とあわせた年間配当金は1株につき26円)となりました。
- 第2号議案 定款一部変更の件  
本件は、原案どおり承認可決されました。  
定款の一部について、監査等委員会設置会社への移行に伴う、監査等委員および監査等委員会に関する規定の新設、監査役および監査役会に関する規定の削除のほか、重要な業務執行の決定の委任に関する規定の新設等、所要の変更のほか、現状に即した事業内容とするため一部の事業目的を削除する変更を行いました。
- 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件  
本件は、原案どおり承認可決されました。  
原田一之、川俣幸宏、金子雄一、櫻井和秀、竹谷英樹、杉山勲、寺島剛紀、柿崎環、野原佐和子の9氏が重任され、それぞれ就任しました。なお、寺島剛紀、柿崎環、野原佐和子の3氏は、社外取締役であります。
- 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件  
本件は、原案どおり承認可決されました。  
新たに、原田修、浦辺和夫、末綱隆、須藤修の4氏が選任され、それぞれ就任しました。なお、原田修、末綱隆、須藤修の3氏は、監査等委員である社外取締役であります。
- 第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件  
本件は、原案どおり承認可決されました。  
取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額について、年額460百万円以内(うち社外取締役分75百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と設定しました。
- 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件  
本件は、原案どおり承認可決されました。  
監査等委員である取締役の報酬額について、年額95百万円以内と設定しました。
- 第7号議案 取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)等に対する株式報酬制度の継続および一部改定の件  
本件は、原案どおり承認可決されました。  
取締役および執行役員を対象として株式報酬制度について、対象者を「取締役(社外取締役を除く。)および執行役員」から「取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)および執行役員」に変更するとともに、1事業年度あたりの執行役員(取締役兼務者を除く。)の上限給付ポイント数を11,500ポイントから19,000ポイントへ引き上げる変更を行いました(1事業年度あたりの合計上限給付ポイント数37,700ポイントに変更はありません)。

以上

## お知らせ

期末配当金は、「配当金領収証」により、お受け取りください。なお、銀行口座等への振込みをご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を送付いたしましたので、ご確認ください。